

令和5年9月15日

各位

新潟県立新発田商業高等学校  
校長 須戸 修

本校における「いじめ防止対策総点検」について（報告）

令和5年9月14日（木）、県教育委員会によるいじめ対策総点検が、下記のとおり実施されました。

記

- 1 日時 令和5年9月14日（木）14:00～16:00
- 2 点検者 生徒指導課 指導主事（2名）
- 3 訪問者 聖籠町教育委員会 指導主事 聖籠町立山倉小学校 教諭
- 3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、  
1学年主任、2学年主任、3学年主任

4 内容

- ①現状の聴き取り・協議（いじめ総点検チェックシートの確認）
  - ・自校体制（事例を基にした組織的対応について確認）
  - ・自己点検（本校職員の意識や取組の確認）の集計結果
- ②グループワーク（シミュレーション）

5 指導事項

上記内容①より

- ・いじめの「抱え込み」しない組織体制にする。
- ・いじめアンケート調査については、インターネット環境に慣れている生徒も多くなっており回答しやすいと感じる生徒も多くいることから実施の方法の検討をすすめてもらいたい。
- ・生徒及び保護者への面談期間を示すことで、相談しやすい環境を整える。また、相談体制は担任、副任だけではなく、アンケート調査の項目に相談したい職員についての記入ができるようにすることが望ましい。
- ・生徒指導提要が改正されたことをふまえ、いじめ防止対策について生徒による主体的な取り組みをすすめてもらいたい。
- ・いじめ防止対策委員会とスクールカウンセラーが連携した対応体制を整えること。

上記内容②より

- ・担任から推進教員を経て管理職まで、迅速な報告体制ができており、第一次判断までの流れも円滑であった。
- ・保護者へ電話連絡する際は、2回目以降の連絡も確実に行うことや具体的な方針を示すことに留意する。事務的な対応となり話を聞いてもらえないと感じないようにする。
- ・いじめ問題への的確な対応に向けて警察との連携、希死念慮がある場合などの対応を検討しておくこと。